



鳥取県農地・水・環境保全協議会



第2号

平成 21 年 10 月

## ～県内で362活動組織が活動中～

本年度までに採択された活動組織は、15市町の362活動組織です。共同活動の農地支援面積(交付金対象面積)は9,283haとなりこれは、県内農振農用地面積の約26%となります。

市町村	共同活動						営農活動支援	
	活動組織数	田 (a)	畑 (a)	草地 (a)	面積計 (a)	促進費組織数	活動組織数	面積計 (a)
鳥取市	102	180,586	21,119	159	201,864	6	3	4,592
岩美町	5	17,700	420		18,120		1	4,187
智頭町	6	5,171	71		5,242			
八頭町	39	59,350	14,854		74,204	1	2	2,713
倉吉市	53	98,146	42,628	3,051	143,825		6	4,163
三朝町	1	823			823			
湯梨浜町	9	12,647	3,521		16,168		1	898
琴浦町	16	31,857	9,848		41,705			
北栄町	24	65,825	71,791		137,616		2	450
米子市	27	50,461	5,652		56,113	1	1	1,041
大山町	38	83,211	8,813	31,637	123,661	2		
南部町	16	29,406			29,406		2	1,170
伯耆町	7	12,962	1,507		14,469		2	1,208
日南町	17	62,367	239		62,606		1	1,700
日野町	2	2,511	29		2,540			
計	362	713,023	180,492	34,847	928,362	10	21	22,122

## 体制整備構想(案)の作成にむけて

平成19年度に協定を締結した活動組織は本年度(平成21年度)が中間年に当たります。

これらの活動組織は、本年度末までに体制整備構想(案)を作成し、地域協議会へ届け出なければなりません。

体制整備構想は、これまで行ってきた共同活動を振り返り、この共同活動が地域に根ざしていくためにはどのようにすべきか地域内で話し合っていたいただき、将来の体制(案)として取りまとめたものです。

体制整備構想(案)には、次の事項を盛り込む必要があります。

1. 共同活動の現状
2. 将来の体制の見通し
3. 共同活動の将来像
4. 地域農業の担い手の育成・確保
5. 将来展望を実現するために取り組む具体的方策

作成に向けて、わからないことがあったり支援が必要な場合は、市町もしくは地域協議会へ相談してください。

### ◆注意

体制整備構想(案)は、提出がされない場合、交付金の返還となりますので、市町の定めた期限までに提出してください。

## 平成 20 年度 優良活動組織が表彰されました

平成 19 年度からの活動組織の中で優れた取り組みを行っている 3 活動組織が優良活動組織に選ばれました。

受賞された活動組織は平成 21 年 2 月 21 日に開催された「協働による農山村づくりシンポジウム」において木村肇協議会長より表彰と副賞の草刈刃を受けた後、活動の事例発表を行いました。

活動の概要は以下のとおりです。



木村会長より表彰を受ける活動組織代表

### 赤波の環境をまもる会（鳥取市 用瀬町）



コスモスの植栽

- ①ひまわりとコスモスによる景観づくりに取り組み、採れた種を他の活動組織へ無償提供するなど活動の推進に貢献した。
- ②生き物調査や広報誌の発行を行い、地域が一体となって取り組んだ。

#### ポイント

活動内容などの広報誌を定期的に発行することにより、構成員との連携をとり、組織運営がスムーズに☆

### 弓河内ふるさとまもり隊（鳥取市 河原町）

- ①遊休農地を復元するためにヤギを放牧するという斬新な取り組みを行った。
- ②生き物調査や景観植物の植栽を通じて、子どもからお年寄りまで地域が一体となって農村環境の保全に取り組んだ。

#### ーロメモ

ヤギは県事業の放牧用ヤギレンタルを利用。  
レンタル料は2頭1セット 4,000 円（春～秋）



ヤギの放牧

### 三保地区農村環境保全活動組織（琴浦町）



遊休農地での餅米栽培

- ①不在者地主の遊休農地の復元活動として、子ども会を中心に老人会、女性部による餅米の栽培を行った。
- ②町道沿いの花壇のフラワーロードを復活させるなど地域が一体となって農村環境の保全に取り組んだ。

#### ポイント

餅米の栽培は遊休農地の保管理、農業体験等地域交流を目的とした活動として行っている。単純な営利目的の農作業は活動の対象外です。

## 県内各地で、出前「水路目地補修講習会」を実施

19年度に、鳥取県土地改良会館において「農業水利施設の維持管理技術講習会」を行いました。地元の水路で補修技術を教えてほしいとの要望が多く寄せられました。

このため、平成20年度は希望する活動組織に出向き、現地の水路を使って補修の方法、補修に必要なとなる資材等について講習を行いました。

講習会は、県内各地で9日間にわたり行われ、鳥取県、市町の職員、活動組織のメンバー等、延べ300人の参加がありました。

農業試験場の田中浩二研究員が講師となり、地元の方と一緒に、水路の老朽化した目地の除去、モルタル詰め作業をおこないました。

熱心にデジカメやメモで記録したり、目地の切り方はこういうのはいかがとの意見も出され、有意義な講習会となりました。

★農業試験場作成の「簡易な水路目地補修作業の手引き」を協議会ホームページからダウンロード出来ますのでご利用ください。アドレスはこちら <http://www.totirengogonet.or.jp/kyogikai/index.html>

市 町	開催日	出席者数
鳥取市	11/30、12/3,6,13、3/7	約 220 人
八頭町	11/6	約 40 人
大山町	11/25	約 20 人
日野町	11/26	約 10 人
日南町	11/24	約 10 人



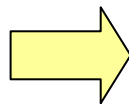
写真は、上味野地区における講習会の様子です

## 活動組織紹介

### ～久米ヶ原環境保全協議会～

21年度新たに取り組みを始めた活動組織で、倉吉市の久米ヶ原台地の農地約298haを対象として活動しています。農地の約9割が畑地であることから、これまで水田のように治井手作業を共同で行ってきませんでしたが、この事業に取り組んだことで各集落ごとに作業をおこない、それでもできないところは有志による保全隊で行うようにしました。

また、倉吉スイカ選果場前が耕作放棄されており、景観を損なっていました。そこで、地元のそば愛好会のメンバーが整備に協力し、そばの栽培をしています。みなさんから、ずいぶん久米ヶ原がきれいになったと言われるようになりました。



こんなにきれいになりました。



## 「協働による農山村づくりシンポジウム2009」を開催します

### 1. 趣 旨

農地・水・環境保全向上対策を中国四国全域の取組として展開するために、各県から推薦のあった地区の中から特に優れた活動を展開している地区等の事例発表や有識者による講演、パネルディスカッション等を開催します。

### 2. 日 時

平成21年11月18日(水) 13:00~16:30

### 3. 場 所

米子コンベンションセンターBIG SHIP 「小ホール」

鳥取県米子市末広町294 TEL 0859-35-8111

## 農村の風景フォトコンテスト2008

☆鳥取県農地・水・環境保全協議会会長賞☆

水土里ネットとっとり主催の「農村の風景フォトコンテスト2008」において、鳥取県農地・水・環境保全協議会会長賞に岩美町の松井功さんの作品「実りを願って」が選ばれました。

写真には、子どもたちが地域の大人と一緒に棚田で田植えを体験している様子が撮影されています。



## 今後の予定

年月日	名称	内容	備考
H21年度	体制整備構想(案)の提出	H19年度から取り組んでいる地区は作成し、提出が必要。	提出期限は、各市町に確認を
(共同活動)			
H21.12頃～	交付金の交付	共同活動分の交付(第2回目)	
H22.4頃～	実施状況報告の提出	活動状況の報告書 収支状況の報告書	提出期限は、各市町に確認を
(営農活動)			
H21.12末まで	交付金の交付(営農基礎分)	営農基礎活動分の交付	受付期限 H21.12.15まで
H21.12頃～	交付金の受付(先進的営農分)	先進的営農支援分の交付受付 作物生産の終了後、生産記録を取りまとめ、市町に提出。県の実施確認を受け、実績(案)の提出後に交付申請が可能	受付期限 H22.2.15まで
H22.4頃～	実施状況報告の提出	活動状況の報告書 収支状況の報告書	提出期限は、各市町に確認を

※予定は変更される場合があります。